

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【会社名】	株式会社トーア紡コーポレーション
【英訳名】	Toabo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長井 渡
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー18階
【電話番号】	大阪(06)7178-1157
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 川崎 隆行
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー18階
【電話番号】	大阪(06)7178-1157
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 川崎 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社トーア紡コーポレーション東京支店 (東京都中央区日本橋小伝馬町14番7号 アクサ小伝馬町ビル4階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年2月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である東亜紡織株式会社、トーア紡マテリアル株式会社および株式会社トーア自動車学校に対する株式について、各社の財政状態および業績状況等の評価の見直しにより特別利益（投資損失引当金戻入額）を計上するものであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成26年12月期個別決算において、投資損失引当金戻入額279百万円を特別利益に計上します。
なお、当該事象による連結損益には影響いたしません。

以 上